

新刊紹介



職務発明制度Q&A
平成27年度改正特許法・
ガイドライン実務対応ポイント

編著：経団連産業技術本部
発行：経団連出版
仕様：A5版/120ページ
定価：1,300円(税別)

平成27(2015)年に成立した改正特許法は大正10(1921)年以来の90年ぶりの大改正であり、本年4月には新たなガイドラインも公表された。

改正のポイントは、企業にとってビジネスの実態に即した「原子法人帰属」(特許を受ける権利が発明と同時に発明者の所属する法人に帰属する制度)を認め、発明者に付与する「対価」を「相当の利益」とすることで知財戦略の選択肢を広げたことである。

この改正により、企業の選択の自由は広がったが、それをどれだけ生かしていけるかは企業にかかっている。すなわち、改正の趣旨に沿った、民間企業に対する実務面での具体的な対応が求められるわけである。

経団連では改正特許法が、わが国企業が未知の世界に飛翔していく羅針盤となるよう本書を取りまとめた。そのため、今回の改正に完全対応し、わかりやすいQ&A形式で解説している。

主な項目は次のとおりである。

- 今回の改正で何が変わったか
- 法人帰属とするにはどうすればいいか
- 「相当の利益」と「相当の対価」の違いは何か
- 「相当の利益」の不合理性の判断はどのようになされるのか
- 新入社員・退職者・派遣労働者への対応について
- 中小企業の対応について
- 特許出願しなかった発明について

新刊紹介



水力発電が日本を救う
—今あるダムで
年間2兆円超の電力を増やせる—

著者：竹村公太郎
発行：東洋経済新報社
仕様：四六版/192ページ
定価：1,400円(税別)

建設省(現・国土交通省)入省後、退官するまでの大半をダムづくりに費やした著者が、その間に水力発電についてさまざまなことを学び経験したことをもとに、水力発電は50年後、100年後のわが国のエネルギー政策に必ず必要になると思いついたことから本書を書き上げた。

とって著者は巨大ダムを増やそうとは考えていないことを第一章の冒頭で述べている。水力発電はダムが行っているが、ダムを増やすことなく、水力発電量を2倍、3倍と増やせるというのである。

著者はその根拠として「日本のダムは十分に力を発揮されていない」と断言。日本全国にダムがあってもその潜在的エネルギーが十分に利用されることがないまま眠っている。

そして今のわが国のダム湖には、水が半分程度しか貯まっていないと指摘する。その理由は、「特定多目的ダム

法」の古さにあると言及。多目的ダム法は昭和39(1964)年に制定されて以来、根本的には一度も改正されていないことから、50年以上前の社会事情に合わせたルールで、天気予報の精度が今に比べて格段に低かった時代に合わせたルールを半世紀たった今でも守っているのである。ことに近年、気象予報技術が進み、精度の高い予報が出せるようになったが、法律とそれに関連するルールが昔のままでは、せっかくの技術の進歩を生かすことができていないと指摘する。

100年後、200年後、私たちに残されたエネルギーは、石油、石炭、原子力ではなく再生可能エネルギーで、その中で最も可能性があり、確実なエネルギーは「水」である。水力発電は純国産エネルギーであり、無限であり、無料である。だから水力発電こそ未来の日本を支えるエネルギー基盤になりえると著者は言っている。